

年度	2020年度（令和2年度）		
科目	電気法規 【講義形式】		
担当	西村 貞夫	使用教室	55
実務経験	高等専修学校において情報処理教育に携わった。また、他方で電気に関する教科を指導する。		
種別	前期 ・ ☒ 後期 ・ 通年		
到達目標	事業用電気工作物の工事・維持および運用に関しての職務を遂行する上で大切な電気に関する法規、電気設備技術基準・解釈を学ぶ。		
資格 実施月	第一種電気工事士試験に出題される。 実施月 10月		
評価方法	定期考査（中間・期末）の成績（70％）と平常点（レポート提出、出席状況等）30％の合計		
教科書等	第二種電気工事士 らくらく学べる 筆記＋技能テキスト 絵とき電気設備技術基準・解釈早わかり 2019年度版		
内容	[1] 保安に関する電気法規（電気事業法、電気用品安全法、電気工事士法、電気工事業法）について学ぶ。 - 第1週から第2週 - 電気事業法の目的 - 電気工作物の種類 - 第3週から第4週 - 事業用電気工作物の保安Ⅰ（自主保安体制） - 事業用電気工作物の保安Ⅱ（国の直接関与） - 第5週から第6週 - 電気工事士法の目的と電気工事士の種類 - 電気工事業法の目的と電気工事業者の義務 - 第7週から第8週 - 電気用品安全法の目的と規制 - 練習問題で学習した内容を復習する。 [2] 電気設備の技術基準・解釈を学ぶ 電気設備技術基準を「電技」と略する。 電気設備技術基準の解釈を「電技解釈」と略する。 - 第9週から第10週 - 電気設備技術基準および解釈の用語の定義 （電技第1条）（電技解釈第1条）（電技解釈第49条） - 電圧の種類など（電技第2条） - 第11週から第12週 - 電線の種類と接続法 （電技第1条）（電技解釈第4～第10条） - 低圧電路の絶縁 （電技第5条）（電技解釈第13条）		

内容	3. 第13週から第14週 ・電路と機器の絶縁耐力 (電技解釈第15条)(電技解釈第16条) ・接地工事の種類と方法 (電技解釈第17条)(電技第10条)(電技第11条) (電技解釈第19条、第24条、第28条) 4. 第15週から第16週 ・電気機械器具の施設 (電技第8条、第9条、第19条)(電技第59条) (電技解釈第150条)(電技解釈第151条)(電技解釈第21条) ・過電流遮断器の施設 (電技第14条)(電技解釈第33条、第34条)(電技解釈第35条) ・地絡遮断器の施設 (電技第15条)(電技解釈第36条) 5. 第17週から第18週 ・架空電線路の施設Ⅰ (電技第24条)(電技第26条)(電技第32条)(電技解釈第53条) (電技解釈第58条) ・架空電線路の施設Ⅱ (電技解釈第59条)(電技解釈第61条)(電技解釈第62条) ・練習問題で学習した内容を復習する。
----	---